

# 福祉サービス第三者評価推進セミナー開催要項

## 1 趣 旨

社会福祉事業の経営者には、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うこと等によって、良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めることが求められています。

自らの実践を振りかえる機会としての自己評価に焦点をあてつつ、さらに第三者評価の意義を踏まえた福祉サービスの質の向上を図ることを目的として本セミナーを開催します。

2 主 催 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構／栃木県社会福祉協議会

3 後 援(予定) 栃木県／栃木県社会福祉法人経営者協議会／(一社)栃木県老人福祉施設協議会  
(特非)栃木県障害施設・事業協会／栃木県児童養護施設等連絡協議会／栃木県保育協議会

4 日 時 令和元年9月11日(水) 13:00～16:00(受付12:30～)

5 会 場 〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3F 福祉研修室

## 6 内 容

時 間	内 容
12:30～	受 付
13:00～13:10	開 会 / あいさつ
13:10～13:40 (30分)	<b>【講義】</b> 『法人経営・施設運営改善の新たなヒント～「評価」の意義を考える～』  講 師 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 基準等部会 部会長 児童養護施設 養徳園 施設長 福田 雅章  ※監査では評価されない「福祉サービスの質」を評価する第三者評価。課題に気づき、法人経営や施設運営を見直すきっかけにつながった事例をお話しいたします。
13:40～16:00 (140分) 途中休憩含む	<b>【演習・グループワーク】</b> 「福祉サービス実践の振りかえりと質の向上～自己評価から第三者評価の展開～」  講 師 一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 副会長 (評価機関) 岩手県社会福祉協議会 事務局長 右京 昌久 氏  ※自己評価の進め方、自己評価結果の活用方法を話し合い、第三者評価の意義を学び

	ます。また、実際の評価基準を用いて、自己評価を体験します。
16:00	閉会

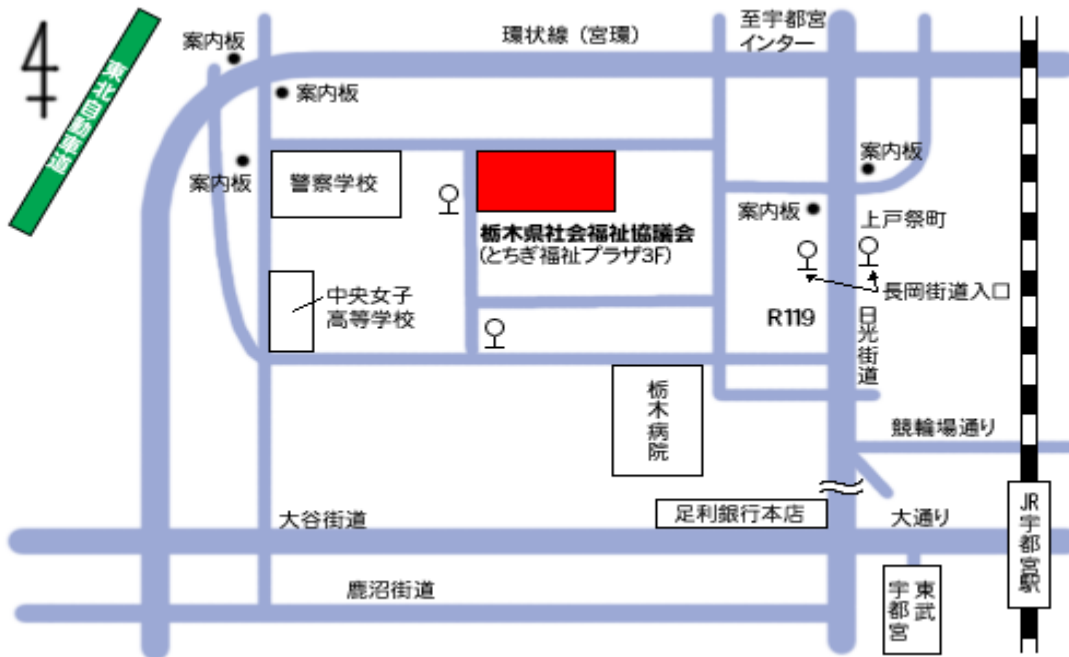
7 対象者 福祉施設の施設長、事務長、サービス管理責任者等、評価(自己評価、第三者評価)を推進する立場にある職員および受講を希望する職員等

8 定員 50名 受付は先着順とし、定員を超えた時点で受付を締め切ります。  
※定員を超え、お断りする場合のみご連絡いたします。

9 参加費 無料

10 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記事務局宛に FAX でお申込み下さい。  
※申込〆切: 8月21日(水)

11 申込先 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 事務局 担当: 太田/手塚  
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ(栃木県社会福祉協議会内)  
TEL 028-622-7555 / FAX 028-622-2316



《交通のご案内》 ■東北自動車道 鹿沼ICより約20分、宇都宮ICより約15分  
■JR宇都宮駅から関東バス約25分 ●『清住・細谷』行き「戸祭」下車、徒歩約8分

- 『西埴田経由宝木団地』行き「福祉プラザ」下車
- 『山王団地』『石那田』『今市・日光東照宮』『鬼怒川』『塩野室・船生』行き  
「長岡街道入口」下車、徒歩約5分

福祉サービス第三者評価推進セミナー（9月11日）

参加申込書

施設・団体名		施設の 種類	
所在市町名	( ) 市・町		
連絡先	TEL	記入者	
氏名	1	職名等	
	2	職名等	
	3	職名等	
『第三者評価制度について知りたいこと』などがありましたら、ご記入ください。			

※氏名欄が足りない場合はコピーしてお使い下さい。

送信先FAX 028-622-2316（送付状は不要です）

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構事務局行き

8月21日（水）〆切

※個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、当セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。